

## 株式会社 ian イベント保育・出張保育サービス利用規約

### 1. 保育対象

イベント参加者を保護者とするお子様

### 2. サービス提供の場所

イベント会場併設の託児室

### 3. サービス提供日時

イベント開催時

### 4. 予約

5月18日(木)までに予約

### 5. お子様のお預けとお迎え

- ・ お子様のお預け開始時刻からのお預かりとなります。
- ・ お子様の送迎は原則として保護者の方でお願い致します。
- ・ お預けとお迎えは原則として、同じ方でお願い致します。
- ・ お預けとお迎えに違う方が来られる場合は、必ずお預け時にお迎えに来られる方

のご氏名・ご住所をお申し出ください。

- ・ 場合により身分証明書の提示をお願いすることがあります。

### 7. 持ち物

シッティングに必要な備品はご用意いただき、無償で使用させていただきます。

(例)

- ・ 飲食物(ミルク・離乳食・お茶・お弁当・おやつ等)
- ・ タオル・着替え・オムツ等(おしりふき・ビニール袋)

### 8. 保育中

基本的に途中での保護者の出入りはご遠慮ください。以下の理由などで必要がある

場合は事前にお知らせください。

- ・ 授乳(母乳の場合)
- ・ 昼食を一緒に食べる(保育室で一緒に・連れ出して一緒に)
- ・ 投薬が必要な場合
- ・ その他の理由で必要と判断した場合

### 9. お預かり出来ない場合

- ・ 高熱がある
- ・ 伝染性疾患が疑われる
- ・ 予約していない

- ・ 集団保育に適さないと判断した場合
- ・ 自然災害・各種警報が発令されるなど、通常のシッティングが困難であると判断したとき
- ・ その他、お子様ならびに弊社スタッフの安全が確保できないと判断されるとき

### 10. 事故の責任・保険の適用

弊社は三井住友海上保険に加入しており、次の(1)(2)の項に対して賠償の責を負うことができます。

(1)保育中のお子さまに対する事故による傷害見舞い。

(2)弊社の所属スタッフが自身の過失により、お子さまの身体もしくは会員の財物に損害を与え、法律上の責任を負った場合の賠償。注：本サービスをご利用中、スタッフ等の責任に帰すべき事由により会員に損害を与えた場合、当会社が加入する保険（賠償責任保険、傷害保険）から加入限度内で且つ、対物の場合は残存価値にて保険金が支払われます。なお、不可抗力による事故等の場合、保険金が支払われない場合もございます。補償内容の上限は対人1人1億円（1事故5億円）・対物1事故500万円（入院1日1,500円・通院1日1,000円）

(3)会員の健康状態に異常があり、あらかじめその旨の報告がなかった場合、それに起因する疾病などの責任を負うことはできません。

### 11. お客様情報の扱い

緊急時を除き、サービスを提供する上で知り得たお客様の情報を第三者へ開示または提供しません。